

県北広域振興局長告示第13号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年3月18日

県北広域振興局長 高橋 進

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373200245	株式会社結愛サービス公社	株式会社結愛サービス公社	二戸郡一戸町一戸字砂森93番地2	令和3年11月12日